

第 32 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 8 年 8 月 5 日 14 時 30 分から

開催場所：福津市役所 別館 1 階大ホール

出席者：農業委員 11 名、推進委員 10 名、事務局 2 名

欠席者：0 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 32 回福津市農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 0 名、推進委員 0 名で、農業委員 11 名、推進委員 10 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。
議長	議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、11 番、3 番の委員の方、お願いします。 本日の議案ですが、日程第 1、議案第 220 号から、日程第 5、議案第 224 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。 それでは議案の審議に入ります。 日程第 1、議案第 220 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地は 2 か所で、現状はどちらも遊休農地となっています。そこに今回の譲受人が購入後は様々な野菜を栽培し、飲食店で使用予定とのことです。ご審議をお願いします。

議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 2 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地は県道 30 号線沿いの畦町バス停付近です。今回の譲渡人と譲受人は友人関係で、普段の会話から今回の申請に至ったようです。譲受人は現在、米と野菜を作られています。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人は、申請地の北側 3 筆の農地を経営されています。昔から主に大根、人参を作付けされています。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に日程第 2、議案第 221 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、私から説明いたします。

	譲受人は、新宮町を拠点に会社経営をされていますが、倉庫が手狭になったので申請地に大きなコンテナを6基おいて、商品の管理場所として活用されるそうです。雨水は前面道路側溝に流し、周辺にもしっかり配慮するとのこと、地元も特に問題はないと判断しています。 事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいまの説明に対し、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に番号2について、事務局、説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	自宅用地として100坪ほど使い、残りの土地は砂利を敷いて資材置場として活用されます。幅員6mの進入路をつくり、上下水道はそこを通して前面道路に接続させるそうです。地元の水利組合も承諾済みです。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に番号3について、事務局、説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地所有者のお孫さんが分家住宅を建てられる予定です。上下水道は前面道路に接続させるそうです。雨水排水は前面道路側溝に流されるということで、地元の水利組合も承諾済みです。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の

	方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。
	次に番号４について、事務局、説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地所有者の娘さん夫婦がご両親宅の隣に住居を建てられる予定です。申請地は500㎡以下に分筆済みです。申請地前面道路には上下水道は通っていないので、上水は井戸、下水は合併浄化槽の計画です。地元の水利組合も承諾済みです。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類はすべて整った状態で提出いただいております。
議長	ただいまの説明に対し、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
	ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。
	次に日程第３、議案第２２２号、農地法第５条第１項第６号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。
	次に日程第４、議案第２２３号、非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。
	次に日程第５、議案第２２４号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。
	ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。
	全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。
	以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。

委員	最近、家庭菜園程度の広さでも農地法3条申請が増えてきているが、その際、農事組合や水利組合への入会などを地元としてどのように考えたらよいのだろうか。
局長	農地法では特に規定はないので、それぞれの地元に見合った対応をしていただかないでしょう。
委員	私の地域では、水利組合に入れば水利権まで生じるので、入らせていません。水利権はとても大事なものであるため、それぞれの地域の事情や立場に応じて検討するしかないでしょう。
議長	他にご意見等はありませんか。ないようですので、議長の任を解かせていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。
局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、9月7日(月)となります。 それでは、以上を持ちまして、第32回福津市農業委員会総会を閉会します。 福津市農業委員会 会長